

令和8年4月6日

保護者各位

東京都立葛飾商業高等学校長
岩崎 豊

令和8年度 非常時の対応について

悪天候により大雨・大雪・洪水・暴風・暴風雨の警報が発令されている場合は、次のように扱います。

非常時対応要領

1. 気象警報発令の場合

①当日の午後4時のニュース・もしくは気象庁のホームページを聴取し、生徒の住居及び勤務地が大雨警報、大雪警報、洪水警報、暴風警報、暴風雨警報、の発令中の時は自宅学習とする。

ただし、雨雲レーダーやアメッシュ等の状況から警報解除が予測される場合は、登校時間を遅らせる等の対応をする。

注1：葛飾区・江戸川区に上記警報が発令された場合、全員が自宅学習とする。

注2：葛飾区・江戸川区外に上記警報が発令された場合、当該生徒のみ自宅学習とする。

②雨雲レーダーやアメッシュ等の状況から午後5時以降に台風などによる影響で警報が発令されると予測される場合は、教職員の打ち合わせにより、生徒の安全が確保されるよう対応する。

2. その他類似の場合

上記の1を除いてその他類似のことがある場合は、上記を参考に、教職員の打ち合わせにより対応する。

3. 生徒の出席の扱いについて

生徒の出席の扱いについては、生徒間の不公平・生徒の不利にならないように十分に配慮する。

※雷雨の恐れ（注意報）がある場合の注意

登下校中に雷雨があった場合は、登下校を控え、雷雨が収まるのを待って、登下校してください。その際、登校時に遅刻した場合は、担任の先生に申し出てください。

※降雪の恐れがある場合の注意

雪道は危険ですので、自転車での登校をひかえ、十分注意して登校してください。

※給食に関する注意

午前11時の時点で警報が出ており、今後の回復が見込まれない場合、その日の給食はとりやめます。